

(様式第1号)

平成23年度第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議録

日 時	平成23年10月20日(木) 10:00~12:00
場 所	芦屋市立上宮川文化センター 3階 大会議室
出席者	委員長 川村 容子 副委員長 依田 秀任(欠席) 委員 岩井 圭司・桜間 由美子・大塚 圭子・岸田 章子・松本 勝治 土居 修・西本 賢史・磯森 健二・丹下 秀夫 欠席委員 杉本 正義・川本 正男
事務局	竹内市民生活部長・山田センター長・阪下隣保館長・西人権推進担当課長・ 花岡センター職員
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 定足数の確認
- (2) 議事録署名委員の指名
- (3) 記事

ア 議事

- 平成22年度 決算概要について
- 平成23年度 (上半期) 実施事業概要について
- 平成23年度 (下半期) 運営・事業について

イ 意見交換

ウ その他

2 提出資料

- 別紙 1 平成22年度決算概要
- 別紙 2 平成23年度(上半期)実施事業概要について
- 別紙 3 平成23年度(下半期)運営・事業について
- 配布資料1 平成23年度 芦屋市立上宮川文化センター要覧
- 配布資料2 センターだより(4月から9月分)

3 審議経過

事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成23年度第2回上宮川文化センター運営審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、10月1日付けの人事異動により事務局に異動がございましたのでご報告させていただきます。上宮川文化センター長の柿原が都市環境部主幹・防災安全担当課長に、後任として私、山田が就任いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 前回ご欠席でした，岩井委員，丹下委員に自己紹介のほうよろしく
お願いします。岩井委員からよろしくお願いします。

岩井委員 兵庫教育大学の岩井です。精神科の医者をしております。どうぞ
よろしくお願いします。

丹下委員 この4月より学校教育部長をさせていただいております。丹下
秀夫でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 この会議は、「芦屋市情報公開条例」第19条の規定により，原
則公開となっております。今のところ，傍聴者はおられませんが，
傍聴者が来られましたら，お入りいただきます。

委員の定数につきましては，13名のうち10名のご出席をいた
だいておりますので，「芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管
理に関する条例施行規則」第15条第2項の規定により過半数会議
は成立しております。

なお，議事録につきましては，事務局説明，配布資料につきまし
ても掲載することとなっております。また，発言された委員の皆様
の内容とお名前も掲載することとなっておりますので，よろしくお
願います。

芦屋市立上宮川文化センターの設置及び管理に関する条例施行規
則第15条の規定により，委員長が会議を主宰すると規定されてい
ますので，ここからの進行を委員長にお願いいたします。

委員長 それでは，議事に入ります前に本日の審議会の議事録署名者につ
きまして，岸田委員にお願いしたいと思います。

それでは，議事（1）の「平成22年度決算概要等について」及
び「平成23年度（上半期）実施事業概要について」「平成23年度
（下半期）運営・事業について」事務局より説明をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。

(別紙1、別紙2、別紙3と平成23年度上宮川文化センター要覧とセンターだより4月から9月分)

私のほうからは、別紙1の22年度の決算概要等について説明させていただきます。

まず歳入ですが、21使用料及び手数料の中の上宮川文化センター使用料2,963,000円、これは、一般貸室の使用料でございます。前年と比較しますと件数で180件、金額で10万6千700円の減収でございますが、これは、冬場の1月半ほど空調機器の工事等で暖房が使えなかった期間がございまして、それによる減でございます。

次に、23県支出金の中の地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金の11,654,000円は、隣保館運営事業に対して入ってまいります補助金でございます。その下の地方改善施設整備費(隣保館等施設整備)補助金の25,713,000円は、単年度補助でございまして、空調機器(熱源機器改修工事)と壁紙の張替えなどをおこないました。

続きまして歳出ですが、01報酬の非常勤嘱託職員報酬18,379,813円は、児童センター事業の児童厚生員3名分と隣保館事業の教育啓発事業で1名、保健衛生事業で1名、いこいの間事業で1名の計6名分でございます。07賃金の臨時的任用職員賃金3,006,370円は、窓口受付業務ほか総務の事務補助というかたちで1名と午前のみ1名分でございます。次のページの13委託料は施設管理、保守管理業務がほとんどですが、大きなところでは、施設管理業務委託料5,092,500円、清掃業務委託料5,376,000円があります。

次のページの15工事請負費の39,511,500円は歳入で上がっております地方改善施設整備費(隣保館施設整備)補助金の対象経費でございます。熱源機器改修工事36,960,000円が空調機器のことです。共用部分改修工事2,551,500円が壁紙の張替えなどの内装工事でございます。以上でございます。

別紙2,平成23年度上半期実施事業という事でご説明させていただきます。これは大きな事業だけをご報告させていただいておりますので,1年間を通じての事業につきましては別紙3という資料に添付させていただいておりますので,ご参照いただきますようにご協力をお願いいたします。

早速ですけれども民生就労事業という事で,地域高齢者の集い,地区老人会の実施事業なんですけれども,日時,6月22日水曜日。今年はですね,ちょっと高齢化も進んでおまして日帰りという事で行っております。場所がですね,有馬温泉の太閤古泉というところで,昼食とお風呂という事で,日帰りで行いました。参加者が26名参加していただいております。次に高齢者昼食サービス。4月からですね,月2回,1人暮らしの高齢者を対象に,地域ボランティアにより実施。いこいの間で行われる手作り広場や映画会,カラオケ広場,健康講演会など合わせて実施をしております。

次にいこい劇場ですけれども,月1回,いこいの間というところで映画会を実施をしております。8月はちょっと中止を,今年はしておりますけれども,上映作品ですけれども,4月「なくもんか」5月「望郷」6月「ていだかんかん」7月「麦秋」9月「サイドウエイズ」でございます。

次に,いこいの間で行っております健康講演会ですけれども,テーマがですね,「糖尿病に負けへんで」という事で,日時7月27日水曜日13時半から15時まで。場所がいこいの間でございます。参加者が26名参加しております。この講演会はですね,1日にどれくらいの野菜をとればいいのかという事で,実際あの,1日分の野菜を食べていただきました。で,お話を進めていったということでございますけれども。

次にですね,「みんなで音楽を楽しもう」。日時,9月16日金曜日13時半から15時30分まで。場所がいこいの間でございます。参加者27名でございます。

次に,教育啓発事業でございます。各種パソコン教室,これは5

月から9月までの実施内容でございますけれども、女性パソコン教室「基礎からワードやエクセルを暮らしに生かす方法まで」これ全8回。「女性のための WOLD 活用講座」これが4回。「女性のための家計に役立つエクセル講座」これが4回でございます。次2番目です。シニアパソコン教室「始めようインターネット」2回。「パソコン入門」4回。「はじめてのエクセル」を2回。3番目、男性パソコン教室です。「基礎からゆっくり学ぶエクセル編」という事で2回実施しております。4番目、小学生パソコン教室「オリジナルシールを作ろう」という事で2回実施しております。5番目ですけれども、親子パソコン教室「和風うちわを作ろう」という事で2回実施しております。次6番ですけれども、Jtrim 簡単写真加工という事で「プリントソフト Jtrim の講座」これが全4回、しております。

次にシネポケット・ひゅーまんという事で、毎週水曜日視聴覚教室でやられてる事業でございますけれども、4月の作品ですけれども、「禅」「幸せのレシピ」「60歳のラブレター」5月「不都合な真実」「新しい人生の始め方」「幸せの隠れ場所」6月「第3の男」「哀愁」「みんな元気」「サイドウエイズ」7月ですけれども「お茶漬けの味」「みなさんさようなら」「ていだかんかん」「山河遥かなり」8月ですけれども「夕風の街、桜の国」「マイブラザー」「霧の日」でございます。9月ですけれども「晩春」「ジュリア」「望郷」「なくもんか」以上の上映を致しております。

次にですね、ワンコインシアターでございますけれども、昔懐かしい名作上映いたしております。これは兵庫県の映画センターと共催ですとやってる事業でございます。作品ですけれども、1番ですね。「別れの曲」5月21日土曜日上映で、午前1回と午後1回で合計2回上映しております。午前は91名参加、午後が78名参加、合計で169名の参加がございました。2番目「黄昏」ですけれども、7月31日土曜日、午前ですね、121名参加、午後が102名参加、合計223名の参加がございました。3番目ですけれども「汚名」。9月の10日土曜日、午前107名の参

加, 午後8 5名の参加, 合計1 9 2名の参加でございます。これは4番目の予定ですけれども「若草物語」日にちが1 1月2 6日の土曜日に上映予定でございます。

次に児童センター事業でございますけれども, 母親教室, 子育てママ春のリフレッシュ講座, という事で, 4月2 6日の火曜日, 簡単ストレッチ体操で心身のリフレッシュをはかるという事で, 2 7名の参加がございました。次にジュニアクラブ社会見学ですけれども, これは7月2 9日金曜日, メグミミルク神戸工場という事で小学生1年から3年生の児童の方が1 7名参加しております。

続きまして, 夏休み映画会。これは8月4日ですけど, これは平和と人権という取り組みの, 市でやっておりますその1つでございます。「対馬丸」という映画を上映致しました。それはあの, アニメでございますけれども参加者が1 3 9名の参加でございます。

次に, 楽しい歌とお話シアターという事で, 8月1 8日木曜日。「ジャックと豆の木」という事で9 0名の参加がございました。体力増進教室, これは新規の事業でございますけれども, ジュニアチャレンジクラブといいまして, いわゆる体を動かす運動をする教室ですけれども, 体力増進という事で9月の1 2日月曜日から開始。小学校1年から3年生, 2 2名の参加がございました。一応上半期につきましては以上でございます。

あと, 下半期につきましてははですね, 2 3年度方針で1回目の会議です, 資料を提出させていただきましたけれども, 運営事業そのまま引き続いて行いたいと考えております。説明は以上です。

委員長

ただいま事務局よりご説明いただきました平成2 2年度決算概要等について及び, 平成2 3年度上半期実施事業概要について, であと別紙3の資料にあります平成2 3年度上半期運営事業についてですが, ご質問ご意見などはございませんでしょうか。

岸田委員

社交ダンス続けてるんですね。続いているんですね。

阪下隣保館長 はい。ただしもう自主事業という形になっております。

岸田委員 ここに書かれてある中に識字はないんですか。

阪下隣保館長 はい。成人の部で識字学級というのが入っております。子供、親、成人の丁度真ん中ぐらいに載せております。

大塚委員 各事業に対する利用率ですね、教育啓発にある中の各種パソコン教室なんかの利用率、並びに、講師もこちらの別紙3で行われてますけども、利用率はどのくらいなのでしょう。

阪下隣保館長 特にですね、芦屋市全体での対象事業でございまして、ほとんど抽選で、割と結構高い倍率で、うちのパソコンが実は6台しかございませんでして、それに対する講師さんが3名ですね。やっております。そこは、人気が高くて、毎回抽選という形になっております。

大塚委員 こちら別紙3の講習なんかも、毎月満杯という状況なんではないですか。

阪下隣保館長 まず、児童センター部門の方に関しても結構抽選になっております。隣保館の成人部分につきましては、特に子供の事業に関してはですね、地域内がほとんど対象の事業になっております。あと、健康講演会とかですね、いこいの間でやられている部分につきましては、数年前までは、いわゆる地域住民の方がほとんどでしたんですけれども、ここ何年かの間にはですね、地域外の方が割とですね、参加をしていただいているというような状況が続いております。

川村委員 他にございませんでしょうか。

松本委員 啓発リーダー養成教室，これ未定やね。養成を，リーダーになってくれる人をね，頑張っって，広めていくともっともっと地域も盛り上がるし，運動も盛り上がると思うんですが。

阪下隣保館長 だいたい3月ぐらいにですね，3回ぐらいの，いわゆる講座を組んでおりまして，今年は自殺対策ということでやらせていただきましたして，昨年も自殺対策ということで3回，事業をさせていただいております。

松本委員 原始的でもええからね，もっとリーダーが育つような創作というかな。まあ，私昨年から色々自殺の講習を聞かせてもらいましたけれど，なかなか参加者がちょっと偏るというか。

阪下隣保館長 はい，ちょっとテーマが今回，昨年と少し重たい面がでてしましまして，三回とも，少し悪かったと思っています。

松本委員 自殺からうつ病まで聞かせてもらいましたけど，なかなか上手に進める先生と，なんか肩こりそうな先生もあれば。まあ，色んなほうへね，地域の盛上りをね，リーダーの育成という事で。

川村委員長 今，出てきた啓発リーダー養成教室というのは，何回か講座をやって単年事に何回か講座をやっていくという形で今までやってこられたんでしょうか。

阪下隣保館長 はい，そうですね。私どもが今年はどういうテーマですかという内部の打ち合わせをさせていただきまして，3回から4回の講座を連続してやっているものでございます。

川村委員長 その講座を終えたかたっというのとは何か次の段階がある，特にあるわけではない。

阪下隣保館長

それはないですけども、はい。ただしですね、連続的に参加していただいている方も徐々には増えてきてはいます。毎年こっちのテーマをするんですけども、連続してこっちに参加をしていただいているという方もいらっしゃいます。

川村委員長

その時によって違うと思いますがだいたい参加者はどのくらいの。

阪下隣保館長

そうですね、だいたい20名ぐらいの参加ですね。

松本委員

それで講演会に参加してるから、ちょっと次の時になって、なんか、広めてほしいなあ、という願望がありますねえ。

花岡センター職員

補足説明をさせていただきますが、市ではこういう事業からの何組かそういうグループ、終了後のグループがあって、今のここの応援団的な活動もやっていただいていた歴史もあります。まあ、その時の看板がそのまま使われた講座になっているんですが、できる事なら受講生等の方の盛り上がり、こちらの指導もありますが、できたらそういう看板通りのグループ等ができればいいという事で、考えてる事は考えております。これは、3年くらい前の分しか載ってませんが、以前は学校の先生を中心に人権のグループができたり、そういう形でやってきた一応経過があります。

川村委員長

せっかく、リーダー養成講座という形でおやりになっているので、その受講した方々はなにか、ずっと継続できるかどうかというのはその方達次第だと思うんですけども、もういち段階何か一緒にできる事は、受身に講座を受けるだけではなくてですね、参加して下さった方々が何かひとつくらいは、このセンターの事業に関わってやれるものがあればいい

のではないかなあとと思いますが、またご検討いただけますでしょうか。

阪下隣保館長 はい。

川村委員長 他になにかございませんでしょうか。ありませんか。ありませんか。

岸田委員 一点だけ識字なんですけどね、私たち運動の中で原点は識字ですねんね。識字って事で、子どもがお便り読まれへんとかそんなあるでしょ。で、それは先生だけにあたってないし、親はほんなどないすんねんという事になりますわね。そしたら親がその、あんたら仕事休んでというそういう生活をずっと続けてきたら、家もぐじゃぐじゃになるし、また子供の教育権の保障できへんいう事で、ここの地域はやっぱり安定した仕事は大事やという事でやってきたんですね。で、識字の中で運転免許とったり、それから調理師の免許とったり色々、識字の中で学習してきたんですわ。今後もですね、なんやらサポーター、地方の方で、あの、できるんですわ。あの、なんぼかは予算あると思いますわ。要求したらこれから。そんなんで誰かそういう私らが誰に、あの、福祉士を、免許とりたいから、識字で勉強したいという時に答えられる先生をね、そういうね、識字の中で自立できる様な、免許とって自立できるように、今年は、そういう人来てるから、福祉士とりたいとかケアマネをとりたいねん言う人がいてるから、識字いって勉強しますので、答えられる先生をよろしく願いしたいと思います。

川村委員長 岸田委員さんがおっしゃってくださったのは、今は識字学級の、その、ええ、質みたいなものですか。

岸田委員 今識字の人は、いろは習っている人や漢字習ってる人はいるけれども、仮に私らが、私が行って、私の勉強したいのを、そこで識字で勉強するという事です。答えられる。

山田センター長 わかりました。

岸田委員 自立センターで頑張りますので。

川村委員長 はい、ありがとうございました。他の委員さんは質問よろしいでしょうか。質問がなければ審議会の方はこれで閉会いたします。